

【オーストラリア】2009 年前半の連邦議会における立法動向

海外立法情報調査室・武田 美智代

* オーストラリア連邦議会は、2009 年 6 月 25 日に冬季議会(予算議会)の最終日を迎え、8 月半ばの春季議会まで約 6 週間の休みに入った。2007 年 11 月の総選挙後、両院のねじれ状態が続く連邦議会における今年前半の立法動向を概観する。

連邦議会の現状

2007 年 11 月の総選挙後から始まった第 42 議会期は、現在 2 年目を迎えている。オーストラリアの連邦議会では、歳入・歳出・租税関係法案について上院に発議権、先議権、修正権がないが、それ以外の両院の権限は同等である(憲法第 53 条)。現在上院(定数 76)では、野党である保守連合(自由党+国民党)が 37 議席、緑の党及び諸派無所属が 7 議席を占め、政権党である労働党が過半数の 82 議席を占める下院(定数 150)と、いわゆる「ねじれ」の状態にある。政府提出法案が大部分である連邦議会では、法案が下院を通過しても上院でたなざらしとなったり否決されたりする事例も多く、ねじれ現象の始まった 2008 年以降の法案成立件数は、2005 年 7 月以降両院の過半数を政府与党が占めたハワード前政権下と比較すると、減少していると言える(表を参照)。

(表) 法案の提出件数及び成立件数 (2005 年以降)

	2005	2006	2007	2008	2009*
上院提出法案件数	37	52	39	91	14
下院提出法案件数	158	156	154	191	128
小計	195	208	193	282	142
法案の成立件数	164	172	184	159	66

*2009 年のデータは、7 月 1 日現在のものである。

注：法案の成立件数には、前年提出のものも含まれる。なお、2005~07 年は第 41 議会期(ハワード保守連合政権)、2008 年以降は第 42 議会期(ラッド労働党政権)である。

出典：連邦議会の法案のページ<<http://www.aph.gov.au/bills/index.htm>>のデータをもとに筆者作成

注目される法案

2009 年前半の連邦議会に提出された法案の中で注目されるものについて、以下、その審議経過を紹介する。

【第二次景気刺激策関連法案】

2 月 4 日政府が下院に提出した第二次景気刺激策実施のための関連 6 法案(「2008-09

年歳出予算法案第1号（国づくり及び雇用）」ほか5法案）は、同月12日上院で否決された。政府は上院の緑の党及び諸派無所属議員と交渉した結果、修正法案を同日再度下院に提出した。再提出法案は、同日深夜下院を通過し上院に回付、最終的に13日未明賛成30票、反対28票の僅差で可決された（注1）。総額420億豪ドルに及ぶ景気刺激策は、国民経済が緊急事態にある中で、議会外の経済界、労働界等からも支持されていたが、野党保守連合は一貫して反対に回り、与野党対決の構図が鮮明となった。ラッド首相は、下院における修正法案提出の際のスピーチで、上院での保守連合の経済破壊行為が10万人近い国民の生活と雇用を脅かしていると非難している（注2）。

【アルコール飲料の税率引上げ】

長期にわたって、与野党間の政治的駆け引きの対象となっているのが、いわゆるアルコポップス増税法案である（注3）。既に2008年4月以降税率は引き上げられているが、それを裏付ける法律が成立していない。政府は、2009年3月に上院で否決された法案を、議会が休みに入る直前の6月22日、改めて下院に提出した。憲法第57条の規定により、上院が再び同法案を否決すると、両院解散につながる可能性もある。

【排出量取引制度】

労働党政権は、総選挙前から気候変動に対する確固たる姿勢をアピールしていたが、政権獲得直後の2007年12月、公約どおり京都議定書を批准した。2008年は気候変動が経済に与える影響に関する有識者への委託研究の発表（9月に最終報告）、緑書及び白書の公表（7月及び12月）等を行い、2009年5月には排出量取引制度に関する一連の法案（11の法案パッケージ）を下院に提出した。制度開始時期を、当初予定していた2010年から2011年に延期する等、世界的な経済危機の影響もあって、法案は全体として後退した印象を与え、取引制度そのものに反対する保守連合に加え、積極的な立場を取る緑の党ほか諸派無所属議員も反発を強めた。一連の法案は、6月上旬下院を通過し、同15日に上院に回付されたが、採決は8月中旬に始まる春季会議に先送りされた。保守連合と緑の党ほか諸派の主張は正反対ではあるが、政府提出法案への反対については一致しているという状況下で、前述のアルコポップス増税法案と同様、憲法第57条の規定による両院解散の可能性もささやかれている。2010年に総選挙が予定されている連邦議会では、両院のねじれ状況解消のため、ラッド政権が慎重に解散の時期を探っていることもあり、8月から始まる春季議会での法案の動向が注目される。

注（インターネット情報はすべて2009年7月23日現在である。）

(1) 法律の内容については、次の記事を参照。松尾和成「【オーストラリア】追加景気対策実施」『外国の立法』No.239-1, 2009年4月, pp.22-25.

(2) Commonwealth of Australia, *Parliamentary Debates, House of Representatives Official Hansard*, No.2, 2009, 12 February 2009 (42nd Parliament 1st Session-4th Period), pp.1260-1261.

(3) 法案をめぐる一連の経緯について、次の記事を参照。拙稿「【オーストラリア】アルコール飲料の税率引上げをめぐる動き」『外国の立法』No.240-1, 2009年7月, pp.22-23.